

協賛でつくる輝きと風格のあるまち

広報 3月1日発行

ながはま

<http://www.city.nagahama.shiga.jp/>

2014

3

平成26年
No.098

まちなかのお雛さま

中心市街地一帯の各店舗で、様々なお雛さまが訪れる人たちをお迎えしています。

今年で6年目を迎える「長浜のお雛さまめぐり」は、観光客や市民の皆さんに「まち歩き」を楽しんでもらおうと、NPO法人まちづくり役場とまちなかの有志の皆さんが始めたものです。

代々伝わる江戸時代の享保雛をはじめ、段飾り、親王飾り、木目込み、雛道具、ガラスや陶器のお雛さまなど、それぞれに味わいのあるお雛さまが、約65のお店で飾られています。展示期間は、3月9日(日)まで。

問合せ先：NPO法人まちづくり役場 ☎65-3339
写真：江戸後期制作と伝わるお雛さま 玉ノ紙店蔵(大宮町)

特集

新しいステージをいきいきと

6 トピックス 運動あそび

14 ながはま見聞録

15 私のとっておき長浜

25 情報ひろば

28 ときめ輝びと

山崎 弘子さん



左から中野嘉秋さん、鈴木健治さん、中川康作さん、金澤吉彦さん、藤居達雄さん

新しいステージをいきいきと

地域のために、自分のために感動のある毎日を

一休会の活動

- ①地域とかかわりのある活動
 - ・まち役寄席(落語会)の開催
 - ・図書館の葉刈り
 - ・「おかげ朝市」への出店、ボランティア
 - ・「まちづくり役場」の応援ボランティア
- ②自主活動
 - ・門松づくり
 - ・料理教室
 - ・そば打ち体験
 - ・苔玉教室
 - ・ひょうたんづくり など
- ③交流会
 - ・2か月に1度会食を通して親睦をはかる
 - ・年2回のバス旅行
- ④その他
 - ・定例会(活動の企画と反省)
 - ・グラウンド・ゴルフ

〈問合せ先〉
NPO法人 まちづくり役場
☎65-3339

最初は具体的に何をするか決まっていなかったもので、1年くらいは模索していました。他市の活動の様子を聞いたり、交流をしたり。
今では、地域とかかわりのある活動として落語会や図書館の葉刈り、まちづくり役場のお手伝い、自主活動として門松づくりや料理教室を行っているほか、定

— 一休会を結成されてからのことを聞かせてください —

それはもう、同じ時代を生きてきた人たちですから、意気投合するのに時間はかかりませんでした。仕事をしていた時とは違う人間関係を地域で築くことができて良かったです。

— 講座に参加していかがでしたか —
なく、誰とも交流せず脳がだんだん衰えて、寿命も短くなる。そんなことが一般的に言われていたので、「何かしなければ」と思っていました。そんな時に講座のお知らせが届いたんです。



昨夏に開催した「ごぼさん夏中寄席」。会場の大通寺大広間はお客さんでいっぱい。

— 幅広く活動されていますね —
定期的に交流会や例会を開いています。すべての活動に全員が参加するわけはありませんが、それぞれのペースで楽しんでいます。自主活動では、メンバーが特技を生かし、様々な講座を開いてく

地域で輝く☆男の仲間づくり講座

こうした状況を踏まえ、本市では平成19年度に55〜62歳の男性を対象とした「仲間づくり講座」を開催しました。定年後、それまでの仕事中心の生活から、地域での生活にうまく移行するために、誰と何を、どうすればいいのか…。地域で活動を始めするための一助となるよう、経験

— 進む長寿高齢化社会の中で —
日本の高度経済成長をけん引してきた「団塊の世代」と呼ばれる人たちが、2025年には75歳を迎えます。
今後、介護・福祉分野をはじめ様々な問題を抱えながら突入する長寿高齢化社会。定年後の人たちがどのように日々を過ごすかが大きな鍵となります。

輝かしい「11万時間」

学校卒業から定年まで「働く時間」はおおよそ11万時間とされています。そして、定年退職後「自由に使える時間」もまた、11万時間。定年までに過ごした時間とほぼ同じ時間が、この先に待っています。

— 「一休会」の名前の由来は —

長浜市の人口は約12万3千人。そのうち、60歳以上の人口は3万9千人と、全体のおよそ32%を占めています。
時間がある、何をしようか、何かしたい…。そう思っている人も少なくないことでしょう。
既に定年を迎えている人はもちろん、数年後に控えている人も、「これから」の過ごし方について一緒に考えてみませんか。

— 「男の仲間づくり講座」に、なぜ参加しようと思ったのですか —

男性は定年後、女性に比べて引きこもり状態になりやすいと言われています。女性は料理や掃除、洗濯など生活に欠かせない技術を持っているし、話題が豊富で人間関係を築くのが得意です。だから寿命も長いのではないのでしょうか。
一方男性は退職したら何もすることが

者の話を聞いたり、パネルディスカッションをするなど全6回の講座に参加したのは、19人。
今回はその修了生が立ち上げた「一休会」のメンバーと、個人で農業団体を立ち上げた福永善吾さんに話を伺いました。

「男の仲間づくり講座」が終わる頃、「このまま解散してしまうのはもったいない」と発案しました。当時のメンバーが19人で平成19年にできたから「いっきゅう」。それに、「一休みしながらやってみよう」という意味合いもあります。



昔から農業が持っていた大切な役割を取り戻したいと思っていました。現在の農業は食糧生産に重点を置きすぎています。少しでも合理化するために人を減らし、大型機械で行う大規模経営が主流

―ファーム設立の経緯は

ばんば楽楽ファームを経営する福永善吾さんは、県立長浜農業高校教職として教鞭を執り、昨年3月に定年退職後、一般社団法人ばんば楽楽ファームを設立しました。

「超特急電車で突き進むより、ローカル電車に乗って周りの景色を見ながら自分の人生を歩むことも大切です。退職は、電車に乗り換えるきっかけです」

情報や物がはびこる経済中心の世の中、これに乗り遅れまいと超特急で突き進むと、当然周りが見えず、先行き不安な高齢社会にまっしぐらです。逆に不便でもローカル電車に乗って、自分自身や周りの状況をしっかり見つめ、自分にとって本当に大切な暮らし方を考えてもいいのではと思います。特急からローカル電車に乗り換えることは、今の世の中についていけないのではと不安になるかもしれませんが、退職の機会に乗り換える勇気を持つことも大切です。速く走りすぎて秋に素敵な紅葉も見

―地域デビューするにあたっての思いは

物の豊かさを追い求めることから一歩離れ、多少不便になったとしても農業の大切な役割であるコミュニティ形成を維持できないかと考えていました。現在の農業ビジネスとは違ったやり方で、高齢者や子どもが健全に暮らせるよう社会貢献したいと思っています。それが退職後の私の生きがいです。

―福永さんの生きがいとは

です。今の田んぼには、機械があるだけでお年寄りや子どもなど人の姿がなく、農業が持つ大切な役割の一つ『コミュニティ』が失われつつあります。コミュニティが失われれば、農業を伝え、教わる人がいなくなるのはもちろんのこと集落機能も低下し、いずれ崩壊します。これでは、今後の農業は継続しないと思ったのです。



毎年の寄席を楽しみに訪れるお客さんを、メンバーが笑顔で出迎えます。

れます。受講生となったメンバーは新しい発見をすることができるとのことです。

―これまでに思い出に残っていることはなんですか

第一回の「まち役寄席」ですね。すべてが初めてで、緊張感もありました。お客さんは集まるのか、出演料はちゃんと支払えるのか。企画段階から当日まで夢中になって取り組みました。本番は大成功で、その時の充実感は忘れられません。それに昨年のクリスマスには、サンタクロースに扮して保育園を訪問しました。その時の子ども達の笑顔と「ありがとう」という言葉には、大きな喜びを感じましたね。

―一休会で得たものは

一つのことをやり遂げた達成感、みんなできるとできるんだという自信、そして会員同士の信頼感や絆です。それぞれがこれまでに培ってきたノウハウを結集すれば、とても大きな力になるし、同じ思いを共有しながら一緒に何かをやる仲間



―今後の展望は

「タテのつながり」と「ヨコのつながり」をつくっていくことです。「タテ」は私たちの後輩の世代にもこうした活動を引き継いでいくこと。「ヨコ」は「一休会」と同じようなグループと連携すること。市の枠にとらわれず、広域的におつきあいできると面白いのではないかと思います。



間がいているのは貴重なことだと感じています。

―ケンカすることはないのですか

言われてみれば、ケンカしたことなんてないですね。大人だからぶつかり合うこともないし、頑張る必要もない。利害もないし、程よい距離感で緩やかにつながっているからだと思います。

られない人生なんてありませんから。ね。

自身が考える農業のあり方に生き方を重ね合わせて話す福永さん。情報や物を

あなたの力でまちを活性化

定年後も一人ひとりが、趣味などの生きがいを持ったり、地域活動やボランティア活動に参加するなど、さまざまな人たちの力がかかりながら、健康で充実した人生を歩むことができれば、間違いなく地域の活性化につながります。

自分は何ができるのか、何がやりたいのか、個人で新しく活動を作りだしたいのか、グループでやりたいのか……。まずは自己分析し、自分に合った形で一歩を踏み出しましょう。

仲間とのサークル活動であったり、特

一般社団法人ばんば楽楽ファーム

高齢者の生きがいづくりや子ども達への農村文化の教育および農業に関する経済活動を通じて、地域社会活性化に貢献します。



事業内容：育苗事業・市民農園事業・農村体験事業

事業所在地 新庄馬場町松田251-1

☎090-5090-3636 (福永)

HP <http://bamba-raku2farm.jimdo.com/>

あなたのフィールドをみつけませんか

地域活動やボランティア活動、趣味のサークルや講座・教室など、仲間とともに日々を充実させる場はたくさんあります。

○ながはま市民活動団体支援サイト
(<http://nposhiga.com/>)
☎市民協働推進課(☎65-8722)

○長浜社会福祉協議会ボランティアセンター
☎長浜市社会福祉協議会(☎62-1804)

○情報誌「生涯学習へのおさそい」
☎生涯学習・文化スポーツ課(☎65-6552)

技を生かした教室、防犯パトロールや、志を同じくするNPO団体の活動など、地域デビューの場は身近なところにあります。人生80年の時代。若々しく元気で、意欲たつぷりのシニア世代。これまでの経験と、それを支える知識と技能をぜひ地域のために活かしてください。今までとは違う仲間とともに、感動や達成感を得る、それは地域貢献のためだけではなく、あなたの充実した人生の実現にもつながります。地域はあなたを待っています。今こそ出番です。



市内の公立幼稚園・保育園・認定こども園では みんなで楽しい“運動あそび”に取り組んでいます

～運動あそびの取り組み～

今の子どもたちの遊びは、年齢の異なる子どもたちが一緒に遊ぶ“群れ遊び”が少なくなり、戸外で思い切り体を使う遊びより室内で過ごす遊びが多くなってきました。

その変化が子どもたちの脳の活性化や刺激に影響し、子どもの発育にとって大切な体力や集中力、社会性、感情のコントロール、協調性など、社会に出るために必要な力が弱まってきていると指摘されています。

市では、子どもの意欲と自信を高め、運動できる体づくりや人とうまくかかわれる心づくりをめざし、保育に運動あそび(柳沢運動プログラム)を取り入れています。発達段階に合わせて、無理なく、楽しく、継続的に取り組めるようプログラムを組んで進めています。

子どもたちの健やかな成長を願い、運動あそびの取り組みをさらに充実・推進していきます。

問 幼児課 (☎74-3704)

「柳沢運動プログラム」とは……

松本短期大学(長野県)の柳澤秋孝教授が、幼児期の子どもたちに体を動かすことを好きになってほしいと考え出された運動あそびです。

このプログラムの基本になっているのは、次の3つの運動です。

“体を支える”
(支持運動)

“跳ぶ”
(跳躍運動)

“ぶらさがる”
(懸垂運動)

発達段階に合わせ、遊びの中でこれらの運動に楽しく取り組むことで、基本的な力が身につくと言われています。

園では、活動量を増やすことで、積極的に動ける体をつくり、友達とのかかわりを増やし、心を豊かに育てることを目的に、「楽しく」を一番に、常にほめることを大事にしながら展開しています。

支持運動 (体を支える運動あそび)

【いぬ歩き】

いぬさんに変身！
ひざを床につけて四つん這いになる、赤ちゃんの“はいはい”の動きです。



【くま歩き】

くまさんみたいにのっしのっし！
いぬさんの格好から膝とお尻をぐっと上げて、くまさんのように歩きます。



跳躍運動 (両足ジャンプする運動あそび)

【カンガルージャンプ】

カンガルーさんに変身！両足をピタッとくっつけてジャンプ。「のりで足がくっついた！」の声かけで、足をくっつけることにも意識しながら、両足ジャンプができるようになります。



懸垂運動 (よじのぼる、ぶらさがる運動あそび)

【さるのぶらさがり】

おさるさんみたいにぶら～ん！
鉄棒にぶらんとぶらさがります。ぶらさがるには、ぎゅっと鉄棒を握ることも大切。握力もつきます。



●園では、いつでも運動あそびができる環境があり、楽しんでいます。



園では、毎日継続して、5～10分程度の運動あそびに取り組んでいます。

いろんな動物に変身して体を動かしたり、なわとびやとび箱、鉄棒などを使って遊ぶことで、日頃あまり使うことのない筋肉を、楽しみながら動かす内容を取り入れています。

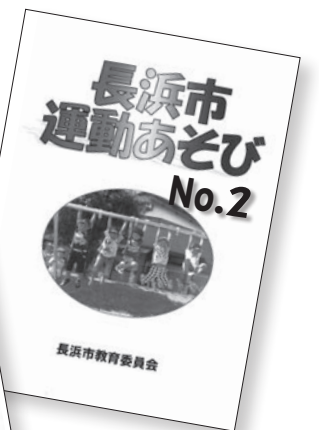
運動あそびを進めてきて、さまざまな変化や効果があらわれてきています。

話を聞く姿勢がよく
なってきた。

園外保育に出かけても、「しんどい」「疲れた」と言う子が減ってきた。

いつも室内で遊んでいた子も、戸外で友達と遊ぶようになった。

長浜市運動あそび
リーフレット 園で配布中！



リーフレットでは、運動あそびのことをわかりやすく説明しています。幼児課(浅井支所2階)に置いてありますので、お気軽にどうぞ！



ゴミの減量から節約につながる様々なアイデアや質問の多いゴミの分別方法などを、12回にわたり毎月紹介してきました。

今回が最終回です。家庭で簡単にでき、ゴミの減量に大きくつながる取組みを紹介するので、ぜひ実践してみてください。

ゴミ減量の決め手は生ゴミから！

家庭から出る可燃ゴミの約5割が生ゴミです。

生ゴミを減らすことが大きな減量につながりますので、日々のライフスタイルを見直し、この機会に生ゴミダイエットに挑戦してみてください。

◎3つのキリで、生ゴミを減量しよう！

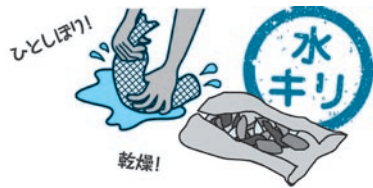
① 買すぎない、買ったものは使いキリ、

- ・ 出かける前は冷蔵庫のチェックを忘れずに！
- ・ 献立を考え、使うものだけを買う物かへ！
- ・ 野菜、果物を適切に保存し、肉・魚の余りは「小分け」し



③ スリムに、水キリ、

- ・ 生ゴミの約80%は水分です。ま
- ・ ず水には沸かさ
- ・ ないこと。そし
- ・ て捨てるときは
- ・ ひとしぼりし、
- ・ さらに乾燥させ
- ・ ましょう。



て冷凍庫へ！
・ 冷蔵庫を整理整頓しこまめに在庫チェックを！(省エネ・節約効果もあり)

② もったいない！
とにかく、食べキリ、

- ・ 作った料理は残さず食べましょ
- ・ う。
- ・ 残り物は冷蔵か
- ・ 冷凍保存して、
- ・ 忘れずに食べま
- ・ しょう。



「賞味期限」は、「おいしく食べる」ことのできる期限です。この期限を過ぎると、すぐに食べられなくなるというわけではありません。

生ゴミダイエット『使いキリ・食べキリレシピ』を大募集！

皆さんのゴミの減量に対する意識を高め、より一層生ゴミの減量に取り組みきっかけとして、食材を最後まで無駄なく食べるための『使いキリ・食べキリレシピ』を募集します。

ご応募いただいたレシピは、市の広報紙やホームページ等で紹介しますので、たくさんのお応募をお待ちしています。

【募集内容】

食材の使い切りや残った料理をひと工夫して別の料理にアレンジするなど、生ゴミの減量につながるレシピ

【対象】

市内在住・在勤・在学の人

【応募期間】

3月10日(月)～5月30日(金)

【応募方法】

- ①住所②氏名③電話番号④レシピ内容(レシピ名・材料と分量、調理方法)を記載した用紙(任意)に、完成写真を添付して下記まで郵送・メール、または直接お持ちください。
- ※何品でも応募可

送付先

〒526-8501 高田町12番34号
環境保全課〈本館2階〉
✉ kankyou@city.nagahama.lg.jp

行政情報
今月のゴミの持込み日は
3月23日(日)です

湖北広域行政事務センターでは、毎月1回日曜日(原則第4日曜日)に、家庭から排出されるゴミの持込みをクリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザで受付けています。

◆受付時間(各施設とも)

8時30分～12時、13時～16時30分

問合せ先

- 湖北広域行政事務センター業務課 ☎62-7143
- 環境保全課 ☎65-6513

行政情報
地球にやさしい生活を体験しよう
問 環境保全課 ☎65-6513

市では、環境の保全と創造についての理解と認識が深まり、環境活動への参加意欲が高まるよう、毎年春分の日(3月21日)を「環境にやさしい日」と定め、取組みを進めています。

今年も地球にやさしい生活を体験できる催しを開催しますので、身近な環境について一緒に考えましょう。

【とき】 3月23日(日)10時～15時
【ところ】 六荘公民館(勝町)

※駐車場：JAレック伊吹長浜南支店
【内容】 ソーラーカー展示、グリーンカーテンのつくり方講座、エコドライブセミナー、エネルギー実験、キッズ工作教室、フリーマーケット、環境クイズラリーなど

※詳しくは市ホームページをご覧ください。



▲ソーラーカー展示

行政情報
新しい農業スタイルを紹介します
問 農業委員会事務局 ☎65-6549

長浜市未来農業経営塾で、農産物の生産・加工・販売という6次産業経営の確立や、消費者ニーズを上手につかむ新しい農業の経営スタイルを学びませんか。

【とき】 3月16日(日)13時30分～16時

【ところ】 高月支所 3B会議室

【テーマ】 新しい農業のカタチ

～顔が見える「食」を発信する「アグリスタイル」～
【講師】 農林水産省選定「地産地消の仕事人」
(株)アジチファーム 代表取締役 義元孝司氏

【定員】 100人(先着順)

※参加費無料・申込不要

行政情報
意欲ある農林漁業者の地産地消事業を
応援します
問 農政課 ☎65-6522

新たに農林水産物の新商品開発や地産地消につながる販路拡大などに取り組みたいと考えている皆さんに、その経費の一部を補助しますので、ぜひ活用ください。

【補助対象者】

市内で現に経営を行っている農林漁業者(団体)

【補助対象事業】

- ・ 農林水産物等を活用した加工品の開発など付加価値を増大させるもの
- ・ 物流改善や直売市の継続開催など、農林水産物等の消費拡大に寄与するもの
- ・ 市内の農林水産業および農林水産物をPRするもの
- ・ 市民に地産地消の社会的意義などを普及啓発するもの
- ・ その他市内の地産地消に寄与するもの

◆平成26年度補助内容の追加・変更点

- ・ 農林水産物加工の外注経費を補助対象に追加します。
- ・ 女性経営体に対して、予算額の3割の範囲内で優先的に補助金を配分します。



【その他】

応募レシピの中で皆さんが取り組みやすく、生ゴミ減量につながるものは、市の広報紙やホームページで紹介(レシピと住所(町名のみ)・名前(姓のみ)します。

※応募レシピに関する一切の権利は、市に帰属するものとします。

※先着50人に、粗品をプレゼントします。

補助金説明会

参加を希望する人は、事前に左記担当課まで電話で申込みください。

【とき】 3月19日(水)14時～

【ところ】 東別館1階 多目的ホール

提出先・申込先

農政課(東別館2階) ☎65-6522
〒526-0031 八幡東町632番地

地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らせるよう、保健師や社会福祉士、主任ケアマネージャーが関係機関と相互に連携・協力しながら支援を行っています。

その役割のひとつが相談窓口です。介護・医療・福祉に関することや、どこに相談したらいいかわからないことなど、高齢者に関することは下記まで気軽に相談してください。

こんなことはありませんか

『介護保険のサービスを使いたい
がどうしてもいいのかわからないのか』

『最近、物忘れが多くなり先のことが不安になった』

『施設に入るにはどうしてもいいのかわからないのか』

『どこか体操ができるような場所がないか』

『訪問販売で高額な商品を買ってしまった』

また、毎週火・金曜日に専門相談員が『認知症ケア相談』を行っています。相談は予約制ですので、希望される人は左記まで連絡ください。

- 担当地域：旧伊香郡地域以外
長浜地域包括支援センター
八幡東町632番地 〈東別館1階〉
☎65-7841
- 担当地域：旧伊香郡地域
北部地域包括支援センター
高月町渡岸寺160番地 〈高月支所1階〉
☎85-3115



市では、地域包括支援センターが適正かつ円滑に事業が行えるよう「地域包括支援センター運営協議会」を、また、高齢者虐待の防止やその対応を円滑に進められるよう「高齢者虐待防止ネットワーク協議会」をそれぞれ設置運営しています。

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、各協議会の委員を次のとおり募集します。

- 【応募資格】
- 次のすべてを満たす人
- ・市内在住で満20歳以上の人(平成26年6月1日現在)
 - ・介護予防および地域での取組みなどで意見をお持ちの人
 - ・平成26年6月から平成28年5月まで活動でき、平日日中に年数回開催する会議に出席できる人

- 【募集定員】
- ①65歳以上 1人
 - ②40歳～64歳 1人
 - ③介護保険サービス利用者またはその家族(20歳以上) 1人
- ※①②は地域包括支援センター運営協議会委員のみ
- ※③は地域包括支援センター運営協議会と高齢者虐待防止ネットワーク協議会の委員を兼務

- 【応募方法】
- 任意の様式に①住所②氏名③年齢④電話番号⑤応募動機と介護予防高齢者虐待防止に対する意見を記入のうえ、郵送、FAX、Eメールまたは直接左記まで。
- 【募集期限】 4月15日(火)まで
- ※意見等を審査し決定します。

問合せ・応募先
地域包括支援課〈東別館1階〉
〒526-0031 八幡東町632番地
☎64-1437
✉houkatsu@city.nagahama.lg.jp



昨年3月に改定した「長浜市地域防災計画」について、国の防災指針ならびに滋賀県地域防災計画(原子力災害対策編)の見直し内容等を踏まえ、見直し作業を行ってきました。

このたび、市防災会議において改定素案がまとまりましたので、皆さんの意見を募集します。

- 【募集期間】 3月18日(火)まで
- 【閲覧場所】
- ・防災危機管理課、市政情報コーナー(本館1階、北部振興局、各支所)
 - ・市ホームページ
(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)

【提出方法】

任意の様式に住所・氏名・電話番号を明記し、郵送・FAX・Eメールまたは直接左記まで

提出・問合せ先
防災危機管理課(東別館3階)
〒526-0031 八幡東町632
☎65-8555
✉bousai@city.nagahama.lg.jp

路線バスを支援しています

平成25年度(平成24年10月～平成25年9月)の路線バスは、高齢者を主とした生活交通のほか、通学バスや観光利用などの、べ39万5千人にご利用いただきました。

また、誰もが乗降しやすい低床バス車両への更新や、交通事故防止に向けたドライブレコーダーの導入、市民生活に必要な路線バスの運行のため約2億2千万円の補助(車両更新分を除く)を行いました。

このほか、利用者が少なく、路線バスの運行が適さない地域の公共交通を確保するための「乗合タクシー」へも補助を行っています。

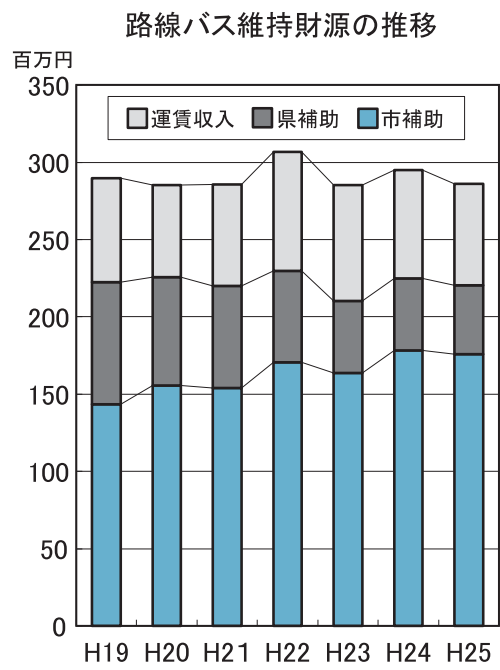
路線バスをみんなで守っています

これまでから、利用者の生活交通に配慮しつつ運行を合理化することで路線バスの存続を図っていますが、「便数が減った」「行きたいところに行けない」「運賃が高い」などのご意見をいただいています。

しかしながら、利用者数が減る一方ではこれらのご意見に対応することは難しいため、一人でも多くの皆さんの利用をお願いしています。

一人ひとりがバスに乗る機会を増やすことで経営の改善につながり、同時に公共交通の大切さを再認識するきっかけとなりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※依然厳しい状況が続く路線バス維持財源の推移はグラフのとおり。



平成25年度 市内二次交通運行実績
(平成24年10月～平成25年9月)

	路線バス	乗合タクシー
利用者数	395,455人	6,594人
運行収入	6,549万円	151万円
運行費用	2億8,601万円	855万円
運行欠損	2億2,052万円	704万円
県補助	4,471万円	243万円
市補助	1億7,581万円	461万円

※路線バスは市内17路線、乗合タクシーは市内4地区の合計
※運行欠損を、県・市の補助金で負担(一部委託料あり)
※県補助額はいずれも見込額

平成26年度就学援助制度

小・中学生がいる家庭で、経済的に
お困りの保護者を対象に、学校で必要
な学用品費の一部、新入学準備費や学
校給食費等を援助しています。

【対象】

市内に住所があり、県内国公立の小・中
学校に在学している児童・生徒の保護者
のうち、次のいずれかに該当する場合

- ①生活保護を受けている
- ②世帯全員の市民税が非課税
- ③平成25年分の所得が市教育委員会の定
める基準額以下
- ④失業、家庭事情の変動により、所得が著
しく減った

【関係書類】

- ①平成25年中の源泉徴収票または市県民
税・所得税申告書の写し
- ②住まいが持ち家でない場合、家賃額が
わかるもの(契約書の写しなど)
- ③失業、家庭事情の変動により、所得が著
しく減った場合は、それがわかるもの
(離職票や給与明細書の写しなど)
- ※③の場合は、担当地区の民生委員の意見
が必要です。

【申込み】

就学援助費受給申請書に必要な事項を記
入し、関係書類を添えて、年長のお子さん
が在学する学校または左記担当課へ直接
提出してください。

※平成25年度の受給者も、再度申込みが必
要です。

※申請書は、各学校または左記担当課にあ
ります。また、市ホームページからダウ
ンロードすることもできます。

【締切り】

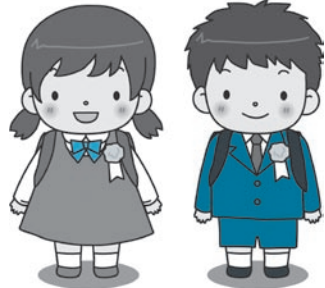
4月25日(金)

※受付は随時行っていますが、締切り日以
降は、申請日の翌月からの給付となりま
す。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。
すい。

○担当課

すこやか教育推進課（浅井支所2階）
内保町2490-1



「土曜学び座」では、土曜日や放
課後などに公民館や学校等の施設
を「子どもの居場所」として活用
し、地域住民の協力を得ながらス
ポーツや文化活動など様々な体験
を通して、子どもたちの「生きる
力」を育む活動を行っています。

コーディネーターの役割

各公民館等が「土曜学び座」として
開催する教室について、情報提供等
の支援や学校・地域団体との総合的
な調整、公民館同士の連携をサポー
トするなど、円滑な運営が図れるよ
う指導いただきます。

【募集要件】

- ・20歳以上で、子どもの健全育成に
熱意のある人
- ・各公民館職員、学校子ども等と円
滑な人間関係が構築できる人
- ・パソコン（初歩程度のワード・エク
セル）が扱える人
- ・普通自動車免許および自家用車を
お持ちの人

【募集期間】

3月3日(月)～3月20日(木)

【申込方法】

①氏名②住所③電話番号を電話で
左記担当課まで

【募集人員】

1人

【活動場所】

主に左記担当課執務室内（随時、各
公民館等を巡回）

【謝金】

1時間あたり1000円

【契約期間】

4月1日(火)

～平成27年2月28日(土)

【勤務時間】

月105時間以内(土日、祝日含む)

※8時30分～17時15分の時間内で、都
合に合わせて勤務可能

問合せ・申込み先

生涯学習・文化スポーツ課
〈本館2階〉
高田町12番34号
☎65-6552

行政情報	市政の動き（1月16日～2月15日）
	「クリーン、わかりやすい、開かれた市政」の確立のため、市民の皆さんに市役所内で「どのような会議」が開催され、「どのような結果」になったかを概略でお知らせします。
会議名など	内 容
1月23日（木） 第4回長浜市簡易水道事業審議会 担当課：上下水道課 （☎65-1600）	木之本、余呉、西浅井地域の簡易水道事業の経営効率化に向け、簡易水道料金および加入負担金の改定について市から諮問を受けました。また、料金改定に向けての基本料金の考え方や算定方法等について事務局から説明を受けました。
1月24日(金) 第1回これからの長浜市立図書館のあり方 懇話会 担当課：長浜図書館 （☎63-2122）	座長を選出後、懇話会の設置趣旨や進め方について事務局から説明を受け、意見交換を行いました。また、市内6館を見学し、現状を確認しました。
1月31日（金） 第2回長浜市男女共同参画を進める パートナーシップ委員会 担当課：人権施策推進課 （☎65-6560）	今年度の男女共同参画事業の実施状況および次年度に向けた課題と取組みについて事務局から説明を受け、意見交換を行いました。
2月3日（月） 第9回長浜市文化・スポーツ施設指定管理者 選定委員会 担当課：人事課経営企画室 （☎65-6702）	びわ体育館の指定管理者候補について、申請のあった団体からの説明と質疑応答を行った結果、特定非営利活動法人P.P.P.滋賀を同候補として適当と判断しました。
2月6日（木） 第2回長浜市地域公共交通会議 担当課：都市計画課交通対策室 （☎65-6562）	平和堂木之本店へのバス路線乗入れ増便、乗合タクシーの新規乗入れ、西浅井地域の自家用有償旅客運送の登録申請について事務局から説明を受け、承認しました。また、北部地域のバス路線見直し状況等について報告を受けました。
2月8日（土） 第2回これからの長浜市立図書館のあり方 懇話会 担当課：長浜図書館 （☎63-2122）	公立図書館の役割や県・市内の図書館運営の現状について委員からの講話を聞いた後、市立図書館のあり方や課題、めざすべき方向性などを話し合いました。
2月13日（木） 第2回長浜市防災会議 担当課：防災危機管理課 （☎65-6555）	国の防災指針の改正と滋賀県地域防災計画（原子力災害対策編）の見直し内容等を踏まえた長浜市地域防災計画（素案）について事務局から説明を受け、原案のとおり承認しました。

※詳しくは、市ホームページ（<http://www.city.nagahama.shiga.jp>）をご覧ください。

私のとおき 長浜



田村山から望む景色

鷹野 正子さん（高月町落川）



このコーナーは、市民の皆さんのとおきを紹介する市民情報交流コーナーです。市内の風景、場所、食べ物など、あなたの「とおき」を紹介してください。市民広報室まで（☎65-6504）※営利を目的とした利用はできません。

田村山の近くで生まれ育った私は、その頂きから望む景色が好きで時々訪れます。

西側一帯からは琵琶湖が一望でき、長浜の中心市街地も見渡せます。高い所から見下ろす景色は日常の喧騒や疲れを忘れさせ、不思議と心が癒されます。天気の良い日の夕焼けもとても素敵です。

昨秋、のどかな田園風景を走るS1を見ようと孫を連れてこの山を登ったとき、子どもが自然の中ではしゃぐ姿を見て、幼い頃に同じ場所で姉や兄と一緒に駆け回ったことを懐かしく思い起こしました。

山の東側へ移動すると、伊吹山やそこから連なる山々が美しく、普段見慣れている風景も一味違って楽しめる、とてもよい場所です。



▲頂きを白くした伊吹山の眺め

2月15日(土) 子どもと一緒に絵本を楽しもう！

元祖「イクメン」として知られる安藤哲也さんを講師に迎え、絵本を楽しむ催しが開催されました。

会場に集まったのは、0歳～11歳の子ども達とお父さん、お母さん。安藤さんはそれぞれの年齢に応じた本を紹介したほか、「三びきのやぎのがらがらどん」をギター演奏にのせて語りました。

安藤さんは「子どもがその時に読みたい本を、親も一緒に楽しみながら読んであげるのが一番」と参加者らに呼びかけました。



2月16日(日) 雪とかす熱いプロレス

穏やかな余呉湖のほとりで、レスラーたちが迫力満点の「雪上プロレス」を繰り広げました。

この「雪上プロレスは」、湖北の風景や人の温かさにひかれたレスラー黒影選手が企画したもので、湖北の地域振興に賛同する仲間や地元住民らの協力により開催されました。

当日はご当地ユニットCan'ce♡浜姫も応援に駆け付け、デビュー曲「大丈夫は魔法の言葉」などを披露し、会場を大いに盛り上げました。



ながはま 見聞録

Nagahama Hotnews

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介します。あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報室（☎65-6504）までお知らせください。市公式Facebookページではさらに詳しくみるすることができます。

<https://www.facebook.com/nagahama.hotnews>

「長浜 ほっとにゅーす」

検索

2月1日(土) 今年も巻き上げました

毎年恒例の「北郷里一長い太巻きずし」に今年も地区の親子100人余りが挑戦しました。

主催するのは地元の社会福祉協議会と青少年育成会で、この日は米30kgに海苔150枚、しいたけ、かんぴょう、卵など大量の具が用意されました。

参加者らは酢飯や具を特製巻き簾にきれいに並べ、号令のもと息を合わせて巻き上げました。

その長さは23.75mで、昨年までの記録を75cm上回り、会場からは「やったー」の歓声が上がりました。



2月2日(日) 手づくりの舞台で演じ、歌う

長浜小学校合唱団の定期演奏会が、長浜文化芸術会館で開催され、2～6年生34人の団員がのびやかな歌声を響かせました。

クライマックスの第3部では、ミュージカル「リトルマーメイド」を上演。保護者らが手作りした衣装を身にまとい、いきいきと演じ、歌う団員たちの表情には充実感があふれます。

指導にあたる北村美佳さんは「難しい題材でしたが、団員たちは助け合いながら、良くやってくれました」と話しました。



2月9日(日) 私も長浜の魅力を発信！

市民活動団体「STUDIOこほく」と市民広報室とが協働で開いた「カンタン！私にもできる情報発信講座」。広い市域にある様々な魅力を、市民自らが情報発信するきっかけになればと開催しました。

講座には、初心者向けと中級者向け合わせて40人近くが参加。フェイスブックやツイッターなどを活用した効果的なPR方法や、報道機関等への資料提供の方法についての説明に、参加者らは熱心に耳を傾けていました。



2月10日(月) きもの姿で優雅なひとときを

地場産業「浜ちりめん」や盆梅展など、長浜の魅力を発信しようと「長浜きもの早春のつどい」が開かれました。

5回目となる今回は、ティーブレンダーの熊崎俊太郎さんの講演が行われた他、浜縮緬工業協同組合の吉田和生副理事長が、浜ちりめんの歴史や、製造工程などを紹介しました。

このあと参加者らは、ライトアップされた長浜盆梅展を観賞した他、ディナーパーティや豪華景品が当たる大抽選会を楽しみました。



お元気ですか



市立長浜病院 外科
森本 智紀 先生

手術の前後に 気を付けること

手術には全身麻酔をかけて行うものから局所麻酔で行うものまで多くの種類がありますが、どんな手術でも「手術前の準備」と「手術後の注意」が本番と同じくらい大切です。

手術が決まると、麻酔が安全にかけられるかどうか全身状態をチェックするため、血液検査や心電図、レントゲン写真、呼吸機能検査等を行います。また、普段飲んでいる薬や治療している他の病気があると手術に影響を及ぼすことがありますので、薬の内容や病気の治療経過を医師や看護師に必ずお知らせください。特に血液をサラサラにする薬（抗凝固薬や抗血小板薬など）を飲んでいると、手術の

際の出血につながるため、薬を一定期間中止しなければなりません。また、手術までの間は無理をせず、お酒やタバコはやめてください。

手術後は、今度は体の調子を少しでも早く元に戻さなければなりませんので、可能な限り早くベッドから起きて体を動かすようお願いしています。体を動かすことで「腸の動きが良くなる」「痰が出やすくなる」「体中の血液の巡りが良くなる」ため、体が手術前の状態に早く戻り早期の退院につながります。

しかしながら、手術直後に一人で歩くことは困難であり、かつ転倒の危険もありますので、慣れるまでは病棟の看護師などが付き添います。

手術を受けることは患者さんにとって大変なことです。我々病院のスタッフは、患者さんの負担が少しでも軽くなるよう、全力でサポートさせていただきます。

問 市立長浜病院
(☎68-2300(代表))

このコーナーでは、市立長浜病院のスタッフの紹介を兼ねて、「普段の生活での予防法」など生活に役立つ“健康豆知識”を紹介します。

国民健康保険運営協議会 委員を募集します

問 保険医療課(☎65-6527)

国民健康保険運営協議会は国民健康保険事業の運営にかかる重要事項を審議する、法律で定められた機関で、被保険者代表、保険医等代表、公益代表、被用者保険代表の15人で構成しています。

このうち、被保険者代表の2人を募集します。

【募集期間】 3月28日(金)～4月4日(金)

【募集人数】 2人

【任期】 5月1日～平成28年4月30日

【応募条件】

18歳以上の長浜市国民健康保険の被保険者で、世帯が長浜市国保料を完納していること
※協議会は年間3～4回開催されます。

【応募方法】

次の2点を募集期間内に左記まで

- ・応募申出書
- ・応募動機を記入した書面
(400字程度、様式自由)

※応募申出書は左記または市ホームページでダウンロード可

提出先

保険医療課(本館1階)
北部振興局・各支所福祉生活課

救急外来で院外処方箋を発行します

問 市立長浜病院医事課(☎68-2300)

4月1日(火)以降、市立長浜病院では次の時間帯に救急受診された患者さんを対象に、院外処方箋を発行します。

これに伴い、院外の保険薬局で院外

処方箋と引換えのうえ、薬をお受取りいただくこととなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

・土日、祝日の8時30分～17時15分

4月から身体障害者手帳の認定基準が変わります

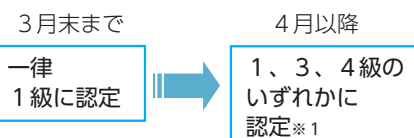
問 しょうがい福祉課(☎65-6518)

医療技術の進歩により、ペースメーカー等(体内植え込み型除細動器を含む)や人工関節等(人工骨頭を含む)を入れても大きな支障なく日常生活を送ることができるようになったことを踏まえ、厚生労働省において身体障害者手帳の認定基準が見直されることになりました。

4月1日以降の診断書・意見書から新たな認定基準の対象になります。既に身体障害者手帳をお持ちの人には影響ありませんので、手続き等はいりません。詳細は、市ホームページをご覧ください。

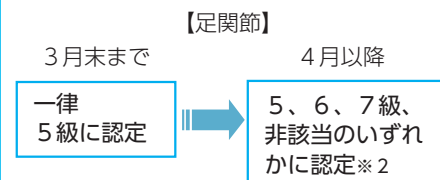
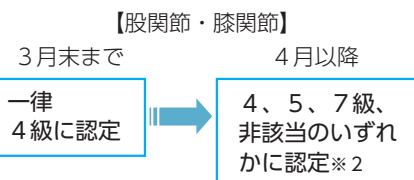
見直しの概要

○ペースメーカー等を入れた人(心臓機能障害)



※1 ペースメーカー等への依存度や日常生活活動の制限の程度に応じて認定

○人工関節等を入れた人(肢体不自由)



※2 術後の経過の安定した時点での関節可動域等に応じて認定

一日年金相談所

問 彦根年金事務所お客様相談室
(☎0749-23-1116)

【とき】 3月20日(木) 10時～16時

【ところ】 長浜市社会福祉協議会長浜センター(高田町)

【申込み】 左記予約専用電話まで

予約専用電話

彦根年金事務所
☎0749-23-5489
(平日8時30分～17時15分)

※予約専用電話では予約以外の用件はお受けできません。

『おたっしや券』の有効期限 は3月31日(月)まで

問 長浜市老人クラブ連合会事務局
(☎65-7822)

公民館講座受講料などに利用できる「おたっしや券」(長浜市老人クラブ連合会発行)の有効期限は、3月31日(月)までです。早めにご利用ください。

※交付は終了しています。



ご利用ください 春の日曜窓口 3日間

問 市民課(☎65-6511)

転入・転出などの届出が一年で最も多くなる3、4月の日曜日(3日間)に本庁市民課の窓口を開きます。平日来庁できない人は、ぜひご利用ください。

【時間】 8時30分～17時15分

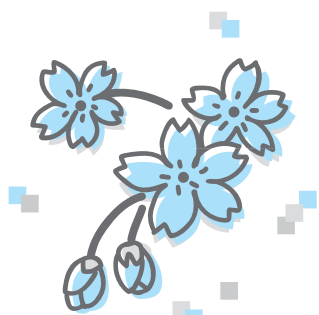
【ところ】 市民課(本館1階)

取扱業務

- ①転入・転出・転居などの住民異動届と住民異動に伴う手続き(国民健康保険・児童手当・福祉医療受給資格)
- ②戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明などの交付
- ③住民基本台帳カードの交付

※広域交付の住民票と公的個人認証サービス(電子証明書)は取扱いできません。

	日曜日	月	火	水	木	金	土
3月	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31	※3月23日は開庁しません。ご注意ください。				
4月	6	7	8	9	10	11	12



至誠通天

藤井 勇治

※至誠通天
誠を尽くせば天が
味方してくれること



長浜盆梅展から想うこと

「未来の『宝』を育てるために」

早春の風物詩「長浜盆梅展」は、昭和27年に始まり、今年で63回目を迎えます。会場には、ふくいくとした梅の香が漂い、清らかに開花した紅梅や白梅たちは、毎日、多くの観光客らを楽しませてくれます。

盆梅とは鉢植えの梅、つまり梅の盆栽ですが、一般にイメージされるものとは大きく違います。会場である慶雲館には、高さが3m近い巨木や樹齢400年を超える古木など、約300鉢の中から開花の時期に合わせて常時約90鉢を展示しています。大きさや樹齢のほか、枝振りや色彩、香り、鉢の形状など、たくさん見所があります。とりわけ長い年月を経た老木古木に凛とした花を咲かせる力強い生命力は、見る人に感動と勇気を与えてくれます。

先日、今年初展示となる盆梅の命名式が行われ、江戸時代初期の大名茶人で本市小堀町出身の小堀遠州翁を流祖とする「遠州茶道宗家」の13世家元・

小堀宗美さんに「八重霞」と名付けていただきました。この盆梅は推定樹齢150年、高さ約2mの八重咲き薄紅色です。命が吹き込まれたこの盆梅にも、名のとおり、幾重にも幾重にも、多くの花を咲かせてほしいと思います。長浜市には、国・県・市が指定する440を超える文化財が点在しており、まさに歴史・文化・自然の宝庫です。今回のように「遠州茶道宗家」の家元に命名をお願いできたのも、歴史的・文化的な魅力に事欠かない本市だからこそ感謝しています。

また、今月21日から、地域の方々のご協力をいただき、東京・上野の東京藝術大学大学美術館で「観音の里の祈りとくらし」をテーマに、「湖北の観音さま」を一堂に集めた展覧会を開催する運びとなりました。

継続は「力」であり、「宝」へとつながり「歴史」となります。

全国に誇る長浜の素晴らしい魅力をより高めるとともに、「点から線、線から面」へとそれぞれの魅力をつなぎ合わせ、継続して取組みを進めることで、より大きく、力強い花を咲かせてまいります。



▲新盆梅命名式の様子(場所：慶雲館)

行政 information

「ながはまウェルセンター」が3月末にオープンします

問 健康推進課 (☎65-7779)
問 しょうがい福祉課 (☎65-6518)



完成間近の「ながはまウェルセンター」

- 【1階】 保健センター・健康推進課、ほっとステーション
- 【2階】 児童発達支援センター

市では、誰もが安心して、生涯にわたり健康でいきいきと暮らせるまちをめざしています。

このたび、市民の健康づくりの拠点となる保健福祉複合施設「ながはまウェルセンター」が3月下旬に完成し、次の窓口が移転し業務を行います。

【業務開始日】 3月31日(月)

【新しい住所・連絡先】 小堀町32番地の3

《1階》

○長浜市保健センター・健康推進課
母子保健に関すること (☎65-7775)
成人保健に関すること (☎65-7759)
その他 (☎65-7779)

※ ☎65-1711 (共通)

○湖北地域しょうがい者相談センター
ほっとステーション (☎64-5130)

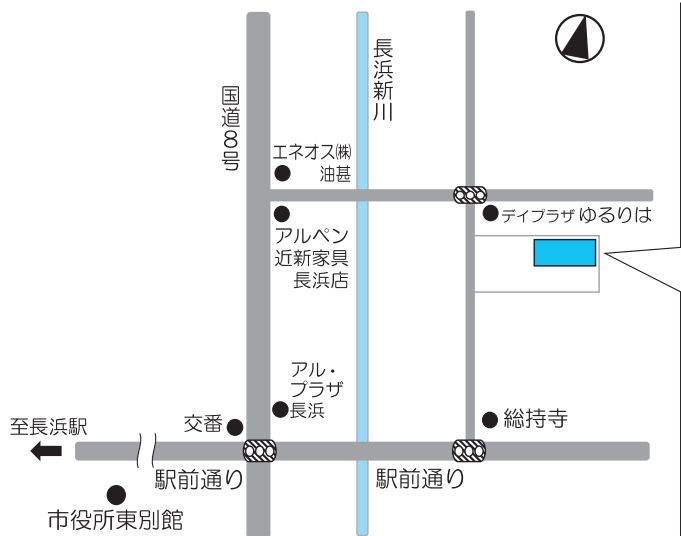
※ ☎64-5131

《2階》

○長浜市児童発達支援センター
発達に関する相談 (☎65-6904)
浜の子園 (☎65-2525)
児童の福祉サービス利用に関する相談 (☎65-6913)

※ ☎65-6950 (共通)

なお、4月1日(火)以降の乳幼児健診・予防接種(BCG)は、保健センター(ながはまウェルセンター内)および保健センター高月分室(高月支所西)で実施します。



行政 information

軽自動車の名義変更・廃車手続は4月1日までに

問 税務課 (☎65-6508)

軽自動車税は、毎年4月1日に所有している人に課税されます。車両を譲った、車両を廃棄した、盗難などにより車両を所有していないといった場合は、名義変更や廃車手続が必要です。手続が済んでいないと、翌年度も軽自動車税がかかることになります。

①原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車(コンバイン、フォークリフトなど)

税務課または北部振興局・各支所福祉生活課で手続をしてください。

●名義変更に必要なもの

印鑑(新所有者)、本人確認書類(運転免許証など)、譲渡証明書、委任状(新納税義務者本人または同世帯の人が手続をするときは不要)

●廃車手続に必要なもの

印鑑、本人確認書類(運転免許証など)、ナンバープレート(紛失した場合は、税務課まで相談ください)、委任状(納税義務者本人または同世帯の人が手続をするときは不要)

②滋賀ナンバーの二輪車(125cc超)

滋賀運輸支局で手続をしてください。

問 ☎050-5540-2064

行政 information

都市計画(案)を縦覧します

問 都市計画課 (☎65-6562)

市が定める都市計画(案)を縦覧しますので、意見のある人は、所定の様式に①住所②氏名③電話番号を記入のうえ、3月20日(木)までに郵送または直接提出してください。

【対象となる案】 都市施設区域の一部変更(長浜地方卸売市場)

【公告日】 3月6日(木)

【縦覧期間】 3月6日(木)～3月20日(木)

【縦覧場所】 平日：都市計画課(東別館2階)

休日：市役所案内(本館1階)

※公告日以降、市ホームページで計画(案)の閲覧および意見書様式をダウンロードできます。

提出先

〒526-0031 八幡東町632番地
都市計画課(東別館2階)

行政 information

風致地区内の行為規制について

問 都市計画課 (☎65-6562)

4月1日から「長浜市風致地区」内における建築等の規制に関する条例を施行します。これにより風致地区内において建築等を行う場合は、新様式での許可申請等が必要となります。

- 【市内の風致地区】
- ・市条例の適用を受ける地区
- ・神田山風致地区、田村山風致地区、虎御前山風致地区
- ・県条例の適用を受ける地区
- ・横山風致地区、彦根長浜湖岸風致地区

ただし、10ha以上で他の市町にまたがる風致地区は、従来どおり県の条例に基づく許可申請等が必要です。

※許可申請書の提出先は、従来どおり都市計画課となります。
※許可申請に関する詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。



③滋賀ナンバーの四輪車、三輪車
軽自動車検査協会滋賀事務所の手続をしてください。
問 ☎077-585-7103

転出する人は、軽自動車の手続もお忘れなく！

①長浜市ナンバー(旧8町含む)の車両
長浜市で廃車手続をしたうえで、転出先の市区町村で登録してください。

②二輪車(125cc超)
転出先の運輸支局または自動車検査登録事務所、自動車検査証の住所変更手続をしてください。

③四輪車、三輪車
転出先の軽自動車検査協会事務所、自動車検査証の住所変更手続をしてください。

行政
information

訪問理美容サービスをご利用ください

問 高齢福祉介護課 ☎65-7789
しょうがい福祉課 ☎65-6518

在宅で生活している寝たきりの高齢者やしょうがいのある人に自宅訪問による理美容サービスの利用券を交付します。

〔支給内容〕

訪問理美容サービス利用券(散髪のみ)1枚(9月30日まで利用可)

〔自己負担額〕

原則利用料の1割(450円)

〔受付期間〕

3月3日(月)～3月17日(月)

〔サービスを受けられる人〕

《共通要件》 3月1日現在で次のすべてに該当する人

(注)施設に入所している人、病院に入院している人などは除く。

○平成25年9月～平成26年2月の間で3か月以上在宅で生活している

○世帯の平成24年分の所得税が非課税

○市税、介護保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料を完納している

《要介護認定を受けている人の要件》

次のいずれかに該当する人

●65歳以上で要介護4、5の認定を受けている

●65歳未満で要介護4、5の認定を受けており、同居人のすべてが65歳以上またはしょうがいのある場合



《しょうがいのある人の要件》

次の両方に該当する人

○次のいずれかの手帳を持っている

①身体障害者手帳(肢体不自由・視覚・内部1、2級)

②療育手帳A1、A2

③精神障害者保健福祉手帳1、2級

○同居人のすべてが65歳以上またはしょうがいのある場合

申請窓口

しょうがい福祉課(東別館1階)
北部振興局・各支所福祉生活課

持ち物

申請書・お持ちの手帳

※申請書は前回対象の人にお送りしているほか、窓口にあります。

申請窓口
高齢福祉介護課(東別館1階)
北部振興局・各支所福祉生活課

持ち物
申請書
※申請書は前回対象の人にお送りしているほか、窓口にあります。

行政
information

衛生材料支給券を交付します

問 高齢福祉介護課 ☎65-7789
しょうがい福祉課 ☎65-6518

要介護認定を受けている寝たきりの高齢者やしょうがいのある人などに衛生的にすごしていただけるように、紙おむつ等支給券を交付します。

〔支給内容〕

2万7千円分の支給券(9月30日まで利用可)

〔集中受付期間〕

3月3日(月)～3月17日(月)

〔サービスを受けられる人〕

申請時に次のすべてに該当する人

(注)施設に入所している人や入院している人、日常生活用具給付事業で紙おむつの交付を受けている人などは除く。

○次のア～ウのいずれかに該当する人

ア要介護3、4、5の認定を受けている

イ身体障害者手帳(肢体不自由)1、2級の交付を受けている

ウ療育手帳A1、A2の交付を受けている

○申請日前6か月のうち3か月以上在宅生活をしていた

○常時おむつが必要で、現在も使用している

○世帯の平成24年分の所得税が非課税

○市税、介護保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料を完納している



申請窓口

要介護認定を受けている人：高齢福祉介護課(東別館1階)
しょうがいのある人：しょうがい福祉課(東別館1階)
北部振興局・各支所福祉生活課

持ち物

申請書・しょうがいのある人はお持ちの手帳

※申請書は前回対象の人にお送りしているほか、窓口にあります。
※今後新たに対象となった場合は随時申請を受付けます。

行政
information

災害時の要援護者支援に関する協定を締結しました

問 しょうがい福祉課 ☎65-6518

市では、災害時における要援護者の避難支援計画をもとに、避難場所に関する整備に取り組んでいます。

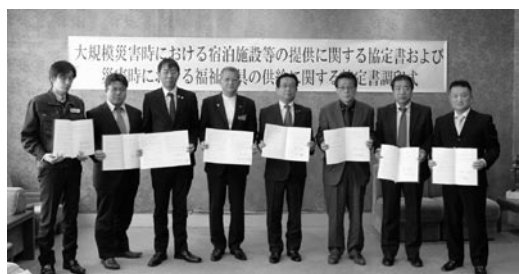
昨年3月に、介護を要する人のための「福祉避難所」として協力をいただける事業所との協定を行い、今回は関連する次の事項について締結しました。

①宿泊施設の提供

長浜旅館組合(18事業者)および奥びわ湖宿の会(9事業者)と締結し、妊産婦や乳幼児、高齢者、しょうがい者など、集団生活が困難な人を、一時的に受け入れていただきます。

②福祉用具の供給

湖北地域介護サービス事業者協議会を中心とする法人12事業者と締結し、指定避難所や福祉避難所において、救援物資では対応できない要援護者の個々に合わせた用具を供給していただきます。



「災害時に支援が必要な人の避難および避難生活・福祉避難所を考えるフォーラム」を開催します

●主催 長浜市、長浜市社会福祉協議会、滋賀県、滋賀県社会福祉協議会

要援護者の避難支援研究に関する第一人者、同志社大学の立木茂雄教授と、先の大震災において、福祉避難所の立上げなど、先進的な取り組みをされた石巻市役所の高橋由美技術課長補佐をお招きし、最前線の研究成果と被災地での活動や貴重な体験をお話しいたします。

申込は電話で右記担当課まで。

【とき】3月19日(水)13時30分～16時30分

【会場】びわ文化学習センター(リユートプラザ)(難波町)

【定員】300人(先着順)

募集 男女共同参画を進めるパートナーシップ委員

市では、誰もがいきいきと輝くことができる「男女共同参画社会」の実現をめざし、ともにその取り組みについて考えていただく「長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会委員」を募集します。

【募集人数】 3人(選考委員会で決定)

【任期】 6月1日～平成28年5月31日

【応募資格】 次の条件を全て満たす人

- ①男女共同参画社会の実現に向けて建設的な意見をお持ちの人
- ②年2回程度の委員会(平日)に参加できる人
- ③平成26年4月1日現在、満18歳以上の人(高校生は除く)
- ④市内に在住・通勤・通学している人
- ⑤公職および常勤の公務員以外の人
- ⑥市の附属機関の委員を3つ以上していない人

【応募方法】 ①住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号⑥男女共同参画社会に関する意見・提案(400字程度)を、郵送またはメールで下記までご応募ください。

【応募締切】 4月25日(金)必着

問合せ・応募先

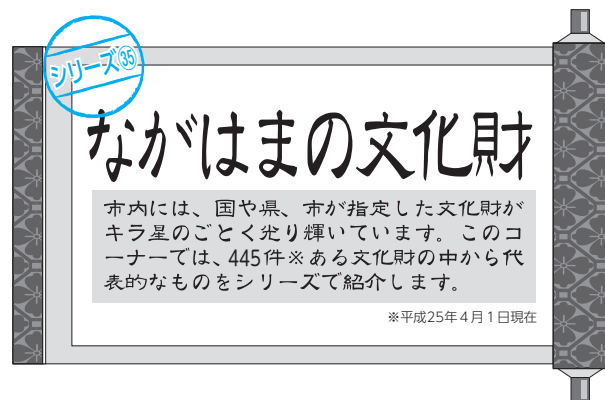
〒526-8501 高田町12番34号 人権施策推進課(本館2階)
☎65-6560 ☎64-0396 ✉jinken@city.nagahama.lg.jp



男性も女性もともに輝くために
ともに考える委員会です



▲浄信寺庭園



国指定名勝 浄信寺庭園(木之本町木之本)

昭和9年12月28日指定
所有者 浄信寺

浄信寺は時宗の寺院で、開山は薬師寺の僧、祚蓮上人と言われます。一般には木之本地藏や木之本地藏院とよばれ、広く知られています。

浄信寺の縁起は、祚蓮上人が難波(現在の大阪)の浦に流れ着いた地藏尊を背負い、より縁深い地に安置するため全国を行脚した際、北国街道を下る途中の休息で柳の下に置いた地藏尊が動かなくなったことから、ここが安置するのにふさわしい地と定め、伽藍を建立し地藏尊を安置したのが始まりと伝わります。後にこの地は木之本と呼ばれるようになったと言われています。

地藏尊は、古くから眼の仏様、延命息災の仏様として信仰を集め、特に8月22日～25日の大縁日には、毎年全国各地から多くの参拝者が訪れ賑わいます。

沿道から短い石段を上がって境内に入ると、真正面に本堂が見えてきます。さらに視線を右斜め方向に向けると、ひときわ大きい銅像が目にとまります。

これは、地藏菩薩大銅像と呼ばれ、ご本尊が秘仏で常に参拝する事ができないことから、その写しとして造られたと言われます。

身の丈は約6mで、ご本尊の約3倍の大きさです。明治24年から



▲地藏菩薩大銅像

27年にかけて、近郷や遠方から集めた銅鏡を溶かして造られたと伝わります。

さらに境内の奥には、木造阿弥陀如来像を安置する阿弥陀堂があります。本堂と庫裏の間に書院があり、書院から北側に目を向けると、よく手入れされた庭園が目に入ります。これが国指定名勝の浄信寺庭園です。庭園の大きさは約900㎡、江戸時代中期頃の作庭とみられます。その地割、石組等の手法に時代の特徴がうかがえます。

庭の形態は鑑賞本位の庭で、江戸時代に多く書かれた「作庭伝書」などに示された築山林泉式の様式を備えています。池の東側が入江となり、北に入る所は丁度、北の



▲本堂

問 文化財保護センター
(☎64-0395)

ブラジルの卒業式



長浜市国際交流員
エバートン

皆さん、こんにちは。3月といえば、卒業シーズンですね。今回はブラジルの卒業式を紹介します。

ブラジルの学校は1月に始まり、12月に終わります。南半球の国なので、12月は真夏。日本とは異なり、とくに私の地方では「卒業、そして、海!」というイメージがあります。卒業式が終わったら、家族と海へ行き、夏休みを満喫するのです。

ブラジルでは普通、基礎教育(日本の小中学校を合わせた9年間)と高校、大学のそれぞれを修了するときに、卒業式をあげます。内容や規模に違いはありま

すが、とくに大学の卒業式はかなりの費用がかかるため、一回生から積立をする生徒が多くいます。

「卒業式」といっても、教師とのディナーや式典、パーティなど、さまざまなイベントがあります。

パーティでは、食事をしながら卒業生紹介ビデオやワルツなどを楽しめます。その後、バンドなどの演奏で翌朝まで盛り上がることもあり、忘れられない思い出となります。

私は、今月をもって国際交流員を卒業し、コラムを書くのもこれが最後となります。このコラムで出身国ブラジルを紹介することで、少しでも文化の違いについて考え、外国人市民と共にすばらしい長浜市づくりに繋がればと思って書いてきました。5年間のご愛読、心から感謝します。引き続き、ソランジェ国際交流員のコラムをよろしくお願いします。

☆ワンポイントポルトガル語講座☆

フォルマトゥーラ

Formatura → 卒業

問 市民協働推進課 (☎65-8711)

行政
information

平成26年度滋賀県交通災害共済の加入申込 受付が始まります!

問 市民協働推進課 (☎65-8722)

交通災害共済とは、県民一人ひとりが掛金を出し合い、交通事故にあわれた人に見舞金をおくるため、県内全市町で構成する共済制度です。

【加入できる人】

- ・市に住民登録をしている人
- ・市内の事務所・事業所・学校等に勤務または在学している人

【共済掛金】

- ・1人500円(年間)
- ※年度途中の加入でも掛金は500円です。

【加入申込期間・申込場所】

◎3月31日(月)まで(平日のみ)

滋賀銀行、大垣共立銀行、長浜信用金庫、関西アーバン銀行、JAレーク伊吹、JA北びわこの市内各本支店、ゆうちょ銀行・郵便局(県内に限る)

◎4月1日以降(平日のみ)

市民協働推進課(本館2階、北部振興局および各支所地域振興課)

【共済期間】

平成26年4月1日～平成27年3月31日
※途中加入の場合は、加入日の翌日から平成27年3月31日までが共済期間となります。

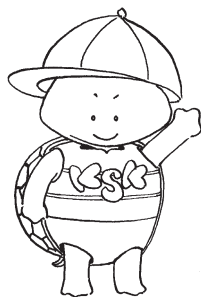
【加入手続き】

加入申込書に必要事項を記入のうえ、人数分の掛金(現金)を添えて申込みください。

※口座振替、ATMでの取扱いはできません。

【支給対象事故】

国内の一般道路において、自転車、バイク、自動車等の運転中に発生した事故(自損事故を含む)による死傷が対象(共済期間内に発生した事故に限る)。ただし、酒酔運転、無免許運転、その他故意または重大な過失による場合等には見舞金は支給されません。



交通災害共済イメージ
キャラクター「こうくん」

築山と東の築山との接点の谷間に当たる部分に滝口があります。滝口の手前、池のやや広い水面に中島が配置され蓬菜島となっています。池の汀線は、滝口から書院前を西に向かってゆるい曲線を描いて延び、また、対岸は築山の裾を切り取るように汀線がくつきりと岬や入江を形づくり、西北隅の池尻に向かって消えています。

これらの優美な汀には、各要所に力強い石組を配して、滝口、蓬菜島の雄渾な石組をバランスよく構成しています。このような特色を持つ庭園は、植栽の四季折々の変化と静寂な空間を現在に伝えています。

ウォーキングが注目されています！あなたも歩いて健康になろう♪

(公財) 長浜文化スポーツ振興事業団では、ウォーキングを推奨しています！！

湖北の素晴らしい自然や景色を楽しみながら、ゆっくり歩いてみたい人におすすめです！

県内最大のウォーキングイベント

第22回 びわ湖長浜ツデーマーチ

【実施日】 5月10日(土)・11日(日)

【会場・ゴール】 豊公園噴水広場

【参加費】 ー 一般：1,500円(当日申込み2,000円)
中学生以下：500円(当日申込み 800円)

【参加記念品】 大会誌、オリジナル記念品、ゼッケン、コース地図、記念バッジ、完歩証など ※中学生以下は一部記念品が変更されます。

【申込方法】 4月18日(金)までに参加申込書と参加費等を添えて、①郵便局 ②現金書留③右記の事務局のいずれかで申込みください。

【コース案内】

10日(土)

A：中山道宿場めぐり40km

B：国宝彦根城20km

C：近江母の郷15km

D：びわ湖南まわり10km

E：黒壁スクエア散策街ぶら5 km

11日(日)

F：黒田家発祥の地・木之本40km

G：鉄砲の里・国友20km

H：北国街道・姉川15km

I：びわ湖北まわり10km

J：Eと同じ

ウォーキングビギナーも大歓迎です♪



参加申込書請求・問合せ

びわ湖長浜ツデーマーチ
実行委員会事務局〈市民体育館内〉
☎64-5151
ツデーマーチホームページ
<http://www6.ocn.ne.jp/~biwako/>

相 談

結婚相談

【長浜地域】 3月27日(木)18時～20時
長浜市民交流センター(地福寺町)

【浅井地域】 3月28日(金)18時～20時
湯田公民館(内保町)

【びわ地域】 3月28日(金)19時30分～21時
びわ公民館(難波町)

【虎姫地域】 3月28日(金)18時～20時
虎姫時遊館(三川町)

【湖北地域】 3月15日(土)18時～20時
湖北福祉ステーション・高齢者福祉センター(湖北町速水)

【高月地域】 3月12日(水)13時～15時
高月公民館(高月町渡岸寺)

【木之本地域】 3月20日(木)15時～17時
公立木之本公民館(北部振興局内)

【余呉地域】 3月22日(土)10時～12時
山村開発センター(余呉町中之郷)

【西浅井地域】 3月19日(水)13時～15時
西浅井公民館(西浅井支所内)

☎ 社会福祉課
(☎65-6536)
市ホームページ
「結婚相談」で検索
またはQRコード



※いずれの会場も提供できる情報は同じです。
※登録の有効期限は3年です。再登録を希望する人は、各会場で申請をお願いします。

女性の悩み相談(要予約)

【と き】 3月4日(火)10時～14時
3月15日(土)12時～16時
4月1日(火)10時～14時

【ところ】 市民交流センター相談室

【相談員】 下地久美子さん(臨床心理士)

【料 金】 無料

※託児あり(要予約)、秘密厳守

☎平日：人権施策推進課

(☎65-6556専用ダイヤル)

土日：市民交流センター

(☎65-3366)

不用品交換情報(2月18日現在)

◆ください(無料)

○介護用車椅子○無加水鍋○裁断機○エレクトーン○掃除機○DVDレコーダー○ミシン(ポータブル・足踏み)○洗濯機(二槽式)○子ども用袴○子ども乗せ自転車(前後カゴ付)○ひな人形(ケース付)○洋服生地○チャイルドシート○トルソー○ベビーベッド○足付き将棋台○冷蔵庫○エレクトーン(USB対応)○木製椅子○炊飯ジャー○電子レンジ○自転車(大人用)○レンジ台○食器棚○ランドピアノ○フードプロセッサ○都市ガス用コンロ○テレビ台○電気あんか○コーヒーマーカー○湯たんぽ○プロパン用ガスコンロ○ベビーベッド○グラウンドゴルフクラブ○鷹のはく製○携帯電話端末○携帯電話用充電器○将棋盤と駒○唐草模様の

ふるしき

◆ゆずってください(有料)

○ポータブルミシン○ひな人形(ケース付)○エレクトーン(USB対応)○自転車(大人用)○ランドピアノ○学生服(北星高校・女子)○テレビ台○将棋盤と駒
◆あげます(無料)
○学習机○ポータブルトイレ○鳥かご○小学校用雨ガッパ○介護用ベッド○LPガス瞬間湯沸かし器○ラジカセ○たんす○パソコンデスク○ダイニングテーブル○ワープロ

◆ゆずります(有料)

○六畳用じゅうたん○チャイルドシート○学生服・体操服(長浜南小)○回転モップ○陶器の食器セット○ベビーカー○電子ピアノ○ベビーだんす○温風ヒーター(小型)○床の間用置物(獅子の子落とし)○製図用ドラフター○双子用ベビーカー○台付き丸のこぎり○マッサージチェア○保温ジャー○スタッドレスタイヤとホイール○フィルムカメラ

※現物は保管していません。

※市は取次ぎのみで、利用者双方の話し合いで決定していただきます。

☎ 環境保全課(☎65-6513)

3月の税・料

国民健康保険料 10期

介護保険料 10期

後期高齢者医療保険料 9期

長浜サンパレス

H26 前期

文化教養講座 受講生募集！

春です。「なにかを学びたい・始めたい」そんなあなたを応援します!!



◆募集要項◆

【開講期間】 4月～9月(一部講座を除く)

【対 象】 18歳以上の男女(一部講座を除く)

【申込期間】 3月9日(日)から(初日は8時30分受付開始)

【申込方法】 長浜サンパレスにある申込用紙に記入のうえ、申込みください。(受講料納付は初回目)

電話、FAXによる申込み・申込予約は受け付けません。定員になり次第、受付終了となります。

【その他】 定員に満たないときは開講しない場合もあります。お支払いいただいた受講料は原則としてお返しできません。受講料には教材費が含まれます(一部講座を除く)。

	講座名		開講日時	回数	受講料	人数
文化・教養	書道・ペン習字(火)	火	13時30分～15時30分	18	15,400円	25人
	書道・ペン習字(水)	水	18時30分～20時30分	18	15,400円	25人
	着物着付け《女性限定》	水	19時～21時	12	11,300円	10人
	★押し花教室	水	13時30分～16時	6	6,500円	10人
	★腹話術教室(初級)	木	19時～21時	10	20,000円	10人
	色鉛画(入門)	金	18時30分～20時30分	12	12,300円	18人
	洋画(入門)	土	18時30分～20時30分	12	12,300円	18人
	中国語(継続・経験者Ⅱ)	土	10時30分～12時	18	18,500円	12人
	中国語(継続・経験者Ⅰ)	土	13時～14時30分	18	18,500円	12人
	季節のスイーツ	月	18時30分～20時30分	6	12,000円	18人
料理	★食を楽しむ料理 男子	火	19時～21時	12	17,500円	18人
	イタリア料理	水	18時30分～20時30分	6	12,000円	18人
	日本料理	木	18時30分～20時30分	12	17,500円	18人
	すてきな晩ご飯	木	18時30分～20時30分	6	12,000円	18人
	食育家庭料理	土	9時30分～12時	12	17,500円	18人
健康・スポーツ	ピラティス(月)	月	10時～11時20分	18	11,300円	20人
	★パワーヨガ入門(月)	月	14時～15時20分	18	11,300円	20人
	ヨガ(月)	月	19時15分～20時35分	18	11,300円	20人
	リンパマッサージ&スキンケア	火	19時30分～21時	6	10,300円	12人
	食から変える健康講座	火	13時30分～14時50分	6	5,100円	12人
	棒体操	火	10時～11時20分	18	11,300円	20人
	歪み痛み改善教室	火	13時30分～14時50分	12	12,300円	15人
	エアロビクス	火	18時30分～19時30分	18	11,300円	18人
	ピラティス(火)	火	18時40分～20時	18	11,300円	20人

	講座名		開講日時	回数	受講料	人数
健康・スポーツ	★Zumba(ズンバ)	火	20時～21時	18	11,300円	20人
	ボディメイク教室(水)	水	9時30分～10時50分	15	15,400円	15人
	リフレッシュチェアー	木	10時～11時20分	18	11,300円	20人
	コアゆるピクス	木	15時30分～16時30分	18	11,300円	18人
	ウォーキング(正しい歩き方)	木	18時30分～20時	18	11,300円	15人
	ヨガ(木)	木	13時30分～14時50分	18	11,300円	20人
	ヨガ&ピラティス	金	13時30分～14時50分	12	10,300円	20人
	★ボディメイク教室(金)	金	19時～20時20分	15	15,400円	15人
	ヨガ(金)	金	19時～20時20分	18	11,300円	20人
	ヨガ(土)(初心者)	土	9時30分～10時50分	18	11,300円	20人
キッズ	ヨガ(土)(継続・経験者)	土	11時～12時20分	18	11,300円	20人
	パワーヨガ入門(土)	土	19時～20時20分	18	11,300円	20人
	子育てママのリラックスヨガⅠ	日	9時30分～10時30分	6	6,200円	15人
	子育てママのリラックスヨガⅡ	日	10時40分～11時40分	6	6,200円	15人
	親子リトミック(わくわく)	火	10時～10時45分	12	9,300円	15組
	親子リトミック(きらきら)	火	11時～11時45分	12	9,300円	15組
	★パパ・ママといっしょ！(親子ふれあい体操)	金	10時～10時45分	12	9,300円	15組
	★はじめての英会話(4・5歳児)	月	15時30分～16時20分	16	13,400円	10人
	★はじめての英会話(小学1・2年生)	月	16時30分～17時30分	16	13,400円	10人

★印は新規および新設講座です。

※各料理講座の開講日は重複しません。

※語学講座・押し花教室は教材費が別途必要です。

※中国語講座・キッズの英会話講座は4月～3月の1年講座となります。回数、受講料は半期分です。

※親子リトミック(わくわく)の対象児は、4月2日現在で1歳の乳児です。

※親子リトミック(きらきら)の対象児は、4月2日現在で2歳・3歳の幼児です。

※パパ・ママといっしょ！の対象児はつかまり立ちができる乳児～未就園の幼児です。

下記サークル会員も同時募集します!!

●陶芸(火10時～15時) ●油絵(水9時～13時) ●自彊術(水13時45分～15時15分) ●太極拳(水19時30分～21時)
●韓国語(木10時30分～12時) ●琴・三味線(木19時～21時) ●ウォーキング(正しい歩き方)(金14時～15時)
●茶道(遠州流)(金12時～17時) ●華道(池坊)(金17時30分～20時)

講座・サークルの詳細については、長浜サンパレス等にあるチラシまたは電話で問合せください。

◆休館日変更のお知らせ◆

長浜サンパレスの休館日は次のとおり変更となります。ご理解とご協力をお願いします。
(現行) 第3日曜日・祝日の翌日・年末年始 → (4月以降) 第1・第3日曜日・年末年始

お知らせ

◆合唱団「輝りキッズ」で一緒に歌おう！

歌の好きな4歳児～中学生が毎週練習しています。いつでも見学に来てください。

【練習日・時間】

毎週土曜日 13時30分～15時30分

【ところ】長浜公民館（高田町）

☎ 輝りキッズ事務局〈長浜文化芸術会館内〉（☎63-7400）

運営委員会（福永）（☎62-7458）

催し

◆曳山「颯々館」の組立現場見学会

解体修理が行われていた宮司東町自治会保有の市指定有形文化財「颯々館」の組立作業を行います。修理方法についての説明もありますので、ぜひお越しください。

【と き】3月8日（土）10時～

※雨天時は翌日に延期（時間は同じ）

【ところ】日枝神社 御旅所（宮司町）

※参加費無料・申込不要。

☎ 颯々館地域活性化推進委員会 柴田（☎63-4834）



解体作業の様子（昨年8月）

◆きゃんせ土曜市

【と き】3月8日（土）11時～13時

【ところ】長浜地方卸売市場（田村町）

【内 容】いちご特売セール、三角スピードくじ抽選会、お菓子

よりどり20本セール、100円・200円・300円均一コーナー、うどん・そば・おにぎり・いなり寿司コーナー

☎ 長浜地方卸売市場（☎63-4000）

◆高月あかり祭2014

～夜景づくりに帰ってきゃんせ!!～

恒例の名物花火、キャンドルアート、そして温かい飲食の出店のほか、今年は芸術家の作品も並びます。

【と き】3月8日（土）16時～20時

【ところ】高月駅東側特設会場

（高月町高月）

※キャンドルアート作り募集（当日参加可）

※花火の打上予定は19時前後（約5分間）

☎ 高月にぎやかし隊（中川）

（☎090-1954-0017）



イベントの様子（昨年）

◆早春の外来魚駆除釣り大会

釣り上げた外来魚は琵琶湖に返さない「琵琶湖ルール」を広めるための大会です。ご協力いただいた先着200人にポン菓子をプレゼント。

【と き】3月8日（土）10時～13時

荒天中止

【ところ】彦根旧湾港（彦根市松原町）

【集合場所】彦根総合運動場駐車場

【参加費】エサ代として1人100円

※釣り竿無料貸出あり。

☎ 滋賀県琵琶湖レジャー対策室

（☎077-528-3485）

◆第11回 青祥会研究発表大会

【と き】3月9日（日）

9時30分～16時30分

【ところ】ルッチプラザ（米原市長岡）

【特別講演】13時～14時30分

「職場を元気にするコミュニケーション」～笑顔の輪を咲かせよう～

講師 鎌田 敏先生

（こころ元気研究所所長）

※参加費無料・申込不要。

☎ 青祥会法人本部（☎68-4114）

◆第14回 湖北母親大会

みんなで話し合い、学びましょう！

【と き】3月16日（日）

9時30分～ 受付

10時～ 分科会

12時～ 昼食、バザー等

13時～15時30分 全体会

【ところ】市民交流センター（地福寺町）

【参加費】500円（資料代として）

※高校生以下無料

☎ 湖北母親大会実行委員会（近藤）

（☎74-2441）

◆さいとうしのぶさんのおはなし会とワークショップ

世界にひとつ！の自分の絵本をつくろう！

【と き】3月16日（日）

13時30分～15時30分

【ところ】虎姫図書館（宮部町）

【対 象】幼児から大人まで

【持ち物】筆記用具、スティックのり、はさみ、着色するもの（色鉛筆、クレヨンなど）

【定 員】40人（先着順）

【申込み】直接または電話で下記まで

（3月1日（土）10時～受付開始）

※参加費無料

☎ 虎姫図書館（☎73-2335）

◆朗読会 いのりのことは

金子みすゞや宮沢賢治の作品、東日本大震災を機に作られた命の大切さを伝える絵本「ひまわりのおか」などを朗読します。

【と き】3月16日（日）13時30分～

【ところ】湖北文化ホール（湖北町速水）

※入場無料、申込不要。

☎ 朗読会いのりのことは実行委員会（藤田紀子）（☎72-4332）

◆ドレミ・ポップコーンクラブ 定期演奏会 「やさしいお琴・奏音(かのん)」

メンバーの演奏や、メキシコのプロ演奏家との共演をお楽しみください。

【と き】3月23日（日）14時～16時

【ところ】滋賀県文化産業交流会館

小劇場（米原市下多良）

※入場無料、申込不要。

☎ ドレミ・ポップコーンクラブ

（☎68-1212）

講座・教室

◆シフォンケーキ作り

【と き】3月9日（日）13時～16時

【ところ】市民交流センター（地福寺町）

【参加費】500円（材料費）

【持ち物】エプロン、焼き型（あれば）

【定 員】20人（先着順）

【申込み】3月8日（土）までに参加費を添えて下記まで

☎ 市民交流センター

（☎65-3366）

◆健康教室

【と き】3月13日（木）13時30分

【ところ】湖北医療サポートセンター

「メディサポ」（宮司町）

【テーマ】おいしく食べて、いきいきと暮らす～歯と口を大切にしましょう～

【講 師】地域包括ケアセンターいぶき

石黒幸枝氏（歯科衛生士）

※参加費無料、申込不要

☎ 湖北医師会（☎65-3600）

◆シルバー福祉講座

引退後も社会に貢献！実践を通して介護を学び、一緒にシルバー人材センターで活躍してみませんか。

【と き】3月17日（月）10時～15時

3月18日（火）10時～15時

【ところ】市民交流センター（地福寺町）

【内 容】介護の基本、車イス等を使つての実習、栄養士による調理実習

【対 象】市内在住の59歳以上の人

※原則2日間受講できる人

【定 員】20人（先着順）

【申込み】3月12日（水）までに電話で下記まで

☎ 長浜市シルバー人材センター

（☎65-3367）

◆魚のさばき方教室

鯛やイカなど3匹をさばきます。

【と き】3月18日（火）14時～16時

【ところ】長浜公民館（高田町）

【定 員】10人（申込多数の場合は抽選。初めての人を優先）

【負担金】1人1,000円

（材料費・保険料込）

【持ち物】エプロン、三角巾、出刃包丁、刺身包丁、まな板、持ち帰り用タッパー、ふきん（数枚）、筆記用具

【申込み】3月1日（土）～11日（火）16時まで電話またはEメールで下記まで

☎ 長浜地方卸売市場

（☎63-4000）

☎ nagasijo@mx.bw.dream.jp）



◆中国語教室

【と き】3月29日～8月9日の土曜日・全16回

初級 15時～16時30分

中級 13時～14時30分

上級 10時30分～12時

【ところ】長浜市多文化共生・国際文

化交流ハウス（神照町）

【定 員】各15人程度

【講 師】馮 麗利さん（長浜バイオ大学留学生）

【受講料】16,000円（教材費別）

【申込み】3月21日（金・祝）までに電話、FAXまたはEメールで下記まで

☎ 長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス（☎/FAX 63-4400）

☎ nifa_info@ybb.ne.jp）

◆RINKOカルチャー 前期講座

春からの新しい講座や1day講座が盛りだくさんです。

○軍師官兵衛を学ぶ

○スクラップブック教室

○知って得する相続セミナー

○おもしろいほどわかる金融資産講座

○ファイナンシャルプランナー3級

○親子英会話スクール

○ボイスレッスン教室

○おしばな教室

○親子でリトミック教室 など

見学も受付けています。詳しくは下記まで。

☎ 勤労者福祉会館 臨湖

（☎65-2120）

長浜米原休日急患診療所 3・4月の診療日のお知らせ

【診療日】3月2日、9日、16日、21日、23日、30日

4月6日、13日、20日、

27日、29日

【診療時間】9時～18時

【受付時間】8時30分～11時30分

12時30分～17時30分

【場 所】湖北医療サポートセンター

「メディサポ」内

（宮司町1181-2）

【電話番号】65-1525

※受診時は保険証・お薬手帳をお忘れなく。

※電話番号はお間違えのないようご注意ください。

☎ 健康推進課（☎65-7779）

有料広告欄

無料

結婚相談会

結婚をお考えの方、婚活でお悩みの方、この機会に是非お越し下さい。ご家族・親御様だけのご相談もお待ちしております。

※お一組様1時間程度です。※直接会場までお越し下さい。※予約不要

3/30

日 10～17時

勤労者福祉会館 臨湖 第4会議室

結婚相談所

mariesage

株式会社マリエサージュ

〒521-1125彦根市稲枝町19-1

0749-43-4225

http://mariesage.com/

弁護士に気軽に相談できます

相談受付ダイヤル

弁護士法人

相談料 1時間 5,000円(税込)

多重債務は無料

0749-68-1530

HP http://www.ohmi.lawyers-office.jp

おうみ法律事務所

〒526-0031 長浜市八幡東町225

弁護士 竹内 寛

弁護士 中村明宏

弁護士 小財憲司

(滋賀弁護士会所属)

創業 31 年 まごころこめてお手伝い

滋賀ペット葬儀社

琵琶湖動物霊園 心塔 年中無休

お迎え・個別火葬・納骨供養

日本ペットランド

0120-46-1200

総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外装 塗装 月々 5,000 円～（ローン有）

（株）三共

【本社】彦根市和田町41-11

【支店】近江八幡市十王町339-6-102

0120-272-852

株三共は、京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです

ときめ輝びと

長浜の魅力を もっと知って欲しい

山崎 弘子さん (八幡東町)
NPO法人まちづくり役場 事務局長



撮影場所：NPO法人まちづくり役場(元浜町)

中心市街地を行き交う人々が足を止め、覗き込む…その視線の先にあるのは店先に並ぶお雛さま。毎年この時期になると、まちのあちこちで訪れる人々を出迎えます。

この「お雛さまめぐり」を仕掛けるのが、NPO法人まちづくり役場の山崎弘子さん。各家で大切に守り継がれている雛人形を飾ってもらうことで、長浜を訪れる人が少しでも長くまち歩きを楽しんでくれればと思い企画しました。「始める時に、200軒以上の店舗に呼びかけましたが、6年目となった今では、時期が来ると自主的に出してくださるので本当にうれしい」と定着を喜びます。

高校まで長浜で過ごした山崎さんは、昭和56年、配偶者の仕事の都合で東京から再び長浜

へ。当時の長浜は、さびれた印象で「何もなくつまらないまちだった」と言います。そんな長浜で山崎さんは地元新聞の記者に。その頃から動き始めた、市民によるまちづくりの様子を目の当たりにすることになります。

そして大きな転機となったのが、平成8年の「北近江秀吉博覧会」。実行委員会から誘われ事務局を担当することに。「面白そうだと思い、記者をやめて飛び込んだけど、スタッフの熱意は衝撃的でした。どうして、こんなに熱くなれるんだろう」。博覧会は大いに盛り上がり、閉幕しましたが、長浜の勢いは止まりませんでした。博覧会の事務局本部に使われた旧商家が再び活用され、民間で運営する「まちづくり役場」になったのです。

「ここは、博覧会にかかわった人たちの思い出の場所。また空き店舗に戻すのは忍びないと、関係者により次の活用方法が考えられていました。人々が出会い、つながり共鳴できる場づくりができればいいなと思いました」。ここから山崎さんの次の一歩が始まったと言います。

まちづくりの先進地として名を馳せる長浜で山崎さんは、もっと人々を惹きつけることができないかと考え、めぐり事業を始めました。雛人形の他にも五月人形や引き札、最近では庭の調査がきっかけとなり、庭めぐりを行っています。

「もともとあるものを皆さんの協力で活かしているだけ」と山崎さん。「来年は木之本や高月にも声をかけたい」と尽きることのない企みは続きそうです。

Smile Smile

※このコーナーでは、市内在住のお子さんたちの写真を掲載します。
笑顔と元気あふれるお子さんたちの写真を募集しています。
掲載を希望する人は市民広報室(☎65-6504)まで申込みください。

いつも元気な「いつちゃん」と「もっくん」。
春になってあたたかくなったらみんなでお散歩しようね。



野邊
基ちゃん(平成25年2月生まれ)右
一帆ちゃん(平成23年4月生まれ)左
(新庄中町)

菅井
瑞紘ちゃん(平成20年7月生まれ)中右
溪蒔ちゃん(平成25年2月生まれ)中左
(八島町)



溪、1歳おめでとう!!
大好きなお姉ちゃん、りょうちゃん、しゅんちゃん
とのパーティ 楽しかったね♪

まちの人口	平成26年2月1日現在	人口 122,666人	男 59,977人	女 62,689人	世帯数 44,363世帯
	平成26年1月中の異動	転入 190人	転出 239人	出生 87人	死亡 147人 婚姻 36件



この印刷物は、有害な廃液を排出しない水なし印刷を採用しています。また、大豆油インキを包含した植物油インキと環境に配慮した再生紙を使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも置いています。市のホームページでもご覧いただけます。点字広報、声の広報を作成していますので、ご希望の人は市民広報室まで。